## 令和元年度第1回学校運営協議会の実施報告書

学校名

岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校 校 長 土井 充行

所在地 岐阜市芥見南山 3-11-1 電話 058-243-0710

1 協議会の名称 岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校運営協議会

2 協議会の構成委員 清水達郎 芥見南自治会連合会 会長

伊藤知子 株式会社十八楼 女将

佐々木ひなゑ 芥見東自治会連合会 会計

林 武 岐阜県老人福祉施設協議会 副会長

土屋明之 岐阜県教育文化財団

障がい者芸術文化支援支援センター長

髙橋貴美子 岐阜清流高等特別支援学校 PTA 会長

学 校 土井充行 校長

下野誠司 教頭下野 修 事務長廣瀬雅行 部主事横田 真 教務主任

北川百合進路指導部長三橋正康古田 徹佐路指導部長存健安全部長

齋藤 律 研修部長

今枝みどり 支援センター部長

磯村明日香地域交流部長長尾健太郎1 学年主任伊藤大輔2 学年主任各務憲之3 学年主任

3 協議会の目的 学校運営に関する目標やビジョンを地域住民や保護者、有識者

と共有し、幅広く意見を求めるとともに互いに連携・協働し、教 育活動の活性化及び地域に開かれた学校づくりを推進しながら、

地域や社会に貢献できる担い手となる人材を育成する。

岐阜清流高等特別支援学校 会議室

- 5 協議会の概要
- (1) 校長挨拶
- (2) 学校運営協議会の設置及び運営について
- (3)委員の任命及び紹介
- (4) 会長及び副会長の選出

会長 土屋明之 副会長 清水達郎

- (5) 議題
  - ① 学校経営計画及び組織編制について
    - ○学校運営機構:研修・支援センター部を研修部と支援センター部に再編成した。

意見1:昨年度の運営協議会時に提示された資格取得状況を踏まえ、資格取得が就労にどう繋がるかが楽しみである。

意見2:軽度知的障がいのコア・スクール機能を活用した高等学校等への支援の実施とあるが、実際に高等学校からの要請はあるか。

回答→ 先ず、高等学校の担当者に来校していただき、ニーズ等の把握から 始めていきたいと考えている。

- ② 教育課程の編成について
  - ○3学年が揃うことで、喫茶営業を週3日(火・水・金)行う。また、3年生で必須選択の喫茶サービスを選択した生徒が火曜日の営業を担当する。
- ③ 年間行事計画について

意見3:3学年が揃い、年間行事多い中、実習の調整は大変ではないか。

回答→ 今のところ調整については問題ないが、開拓企業は、全校生徒数に 対しては足りていない現状がある。本年度は新たに実習先紹介カー ドを作成し、保護者及び学校職員に配付し、協力を呼び掛けている。

- ④ 専門コース製品の価格設定について
  - ○各コース新製品を開発し、生徒の意見を取り入れた製品もある。

意見4:食品コースのメニューの数に驚いている。 携わる生徒達の様子はどうか。

回答→ 特別非常勤講師の協力のもとで可能となっている。 生徒達も楽しみながら学習している。

意見5:食品関係企業への実習はどうか

回答→ 食品関係企業のみならず、福祉施設の厨房でも実習を実施させても らっている。

- 6 会議のまとめ
  - ・会長を土屋明之氏とする。副会長を清水達郎氏とする。
  - ・ 学校運営計画及び組織編制について承認する。
  - ・教育課程の編成について承認する。

- ・年間行事計画について承認する。
- ・専門コース製品の価格設定について承認する。
- ○卒業後、企業就労し、社会の一員として活躍できる力を着実に身につけるため、 実践重視の教育を推進する。
- ○初めての卒業生を送り出すに当たり、社会生活上のトラブルやリスクから身を 守る教育を重点的に行う。また、地域やPTA等と連携し、学校における危機 管理体制を強化する。
- ○コミュニティ・スクール制度の導入2年目にあたり、地域との交流事業を充実 強化する。また、学校から企業に働きかけ、障がい者雇用の推進と処遇向上を 図る。